

平成28年9月16日（金曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

平成28年第3回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（13名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	（欠番）
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	片山正弘君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	亀井純君
財務課長	櫻井一夫君
企画調整課長	千葉繁雄君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長	児玉藤子君
産業観光課長	安土哲君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	阿部礼子君
水道事業所長	佐藤進君
危機管理監	赤間隆之君
復興まちづくり対策監	小松良一君
総務課参事兼総務管理班長	太田雄君
教育長	小池満君
教育次長	櫻井光之君

教 育 課 長 本 間 澄 江 君
代 表 監 査 委 員 丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 事 磯 田 友 希

議 事 日 程 (第 5 号)

平成 2 8 年 9 月 1 6 日 (金曜日) 午 前 1 0 時 開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

〃 第 3 議案第 9 7 号 工事請負契約の締結について【石田沢地区避難場所整備その 3 工事】

〃 第 4 議員提案第 5 号 宮城県の子ども医療費助成制度に係る県補助の一層の拡大を求める
意見書について

〃 第 5 議員提案第 4 号 議会史編纂特別委員会設置に関する決議について

〃 第 6 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（片山正弘君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第3回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。松島町根廻
さんほか8名でございます。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、11番菅野良雄議員、12番高橋利典議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（片山正弘君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に沿い質問を許します。

質問者は登壇の上、質問をお願いいたします。2番赤間幸夫議員。

〔2番 赤間幸夫君 登壇〕

○2番（赤間幸夫君） 2番赤間です。皆さん、おはようございます。

それでは、私も9月第3回の定例会最終日に一般質問ということで、あらかじめ通告申し上げた件について質問を申し上げていきたいと思っております。

まず、きょうの朝の気象予報でも台風16号、この週末から来週初めにかけてまた日本本土あるいは東北地方に向かっているという状況になりますね。何と、数えてみましたら7月以降多いときで3連発という感じで来ているような状況がありますから、そういった状況を踏まえて私が本日質問事項として出させていただきました台風、風水害、高潮等への備え、そして防災のためのタイムラインということでこれより質問に入らせていただきます。

ここ数年の異常な気象、とりわけことしは梅雨入りまでほとんど台風の発生はなかったもの。しかしながら、発生し始めたら皆さんご承知のとおり複数まとまって日本に上陸するような台風の発生状態にあります。特に、8月20日以降3度にわたる東北北部から北海道にかけて前半は北海道にかけて襲撃した台風9号、10号、11号のように関東、東北、北海道を予想進路とする台風は、これまでとは違った強い勢力を保ったまま上陸しており大規模な被害とと

もに多数の犠牲者を出している状況にあります。今後ますます地球温暖化が進み、猛烈な台風の発生頻度は高まりつつあり、日本本土に上陸する台風はふえてくるものということを気象関係の研究者の方々がマスコミ等を通じて国民にお伝えしている状況になります。我が町としても、その対策としても最大限の備えが必要になってくるものと私は考えます。

そこで、今回以下の点で台風被害想定に対応する我が町の取り組みについて伺わせていただきます。

1 点目といたしまして、台風などあらかじめ発生予測ができ、その進路に伴い気象庁発表による災害想定ができるような台風9号、10号、11号、あるいは迷走を繰り返しながら巨大化した台風11号、これは後に岩手県岩泉町を大災害にもたらしているわけですが、そうした10号台風など数日前から被害想定と被害発生を繰り返し、私どもマスコミ等を通じて伝えられているわけではありますが、その場合に発生その後処理までの対応を当町役場としてはそれぞれの所管課が役割を持って、事前の行動をあらかじめいつの時点で誰が何をすべきかを決めておくタイムライン、いわゆる事前行動防災計画というものを立て、進めてきていると思いますが、その点についてどのようにしているかということをお伺いするものであります。

ちなみに、私が国土交通省等の案内によって調べさせていただいたタイムラインとはということでもとめてみますと、タイムラインは災害が想定される数日前からその発生、その後の対応まで後処理までさまざまな機関が災害時に何をするかを時間を追って整理した行動計画表、それが住民自治体、国、松島の場合行政区等あるいは消防団、鉄道関係、電力関係などの行動を表にまとめ、各組織の動きや連携関係が一覧できて計画の不備を確認しやすい。あるいは、台風や低気圧の接近で、場合によっては外国で起きた地震などでも日本を襲う津波などあらかじめ発生が予測できる災害が対象で、前兆なく起きる地震やゲリラ豪雨での活用は限定的であります。想定する現象が順番どおりに起きるとは限りませんが、起きても予想した時間が前後することがあっても、タイムラインを踏まえた臨機応変な対応が必要となるということタイムラインとして理解しております。

本日朝、議席に入りましたら、当局でこれは国交省吉田川と高城川の水害想定における、これはごめんなさい、松島町における吉田川鳴瀬川の台風の接近上陸に伴う洪水等に係る避難勧告発令等に着眼したタイムラインということで資料をいただきました。大変ありがとうございます。こういったタイムラインに対してまずは松島町としてこういった備え等を描いておられるのか改めてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） ここ数年の異常気象についてということで防災等に対する質問かなというふうに思っております。

調べますと、昨年と一昨年は3月から4月の間で3本ないし4本の台風が来ていた。それ以前の2005年から2013年はゼロの年もありましたし、1本か2本の年もあったということで台風が多くなったのはことしも含めて3年ぐらいのことかなと。とりわけ、ことしは8月に4本来たというのが現実でありますけれども、そういった中からの質問かと思えますけれども、防災減災を実施する上でタイムラインの手法は大変意義深いことではないかと考えています。いつ起こるかわからない地震や竜巻と違い、台風などは被害が生じるまでに時間的な余裕があります。タイムラインはいつの時点で誰が何をすべきかを時系列でルール化し、関係機関が共有化することで災害対応の漏れやおくれを防ぐことができます。今後は防災関係機関と協議を進めてタイムライン導入検討をしまいたいと考えております。

各行政区の連携対応や指定避難所の備え、情報の共有の周知などを含め詳細につきましては危機管理監より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） それではまず、お手元に配付しておりますA3判のカラー資料ですけれども、昨年末に策定いたしまして本年度当初に完成いたしました。本町の「吉田川」「鳴瀬川」台風接近・上陸等に伴う洪水等に係る避難勧告発令等に着目したタイムラインでございます。参考にごらんいただければと思います。

現在、本町といたしましては吉田川鳴瀬川の台風接近上陸に伴う洪水等に係る避難勧告発令等に着目したタイムラインにつきましては作成をしております。ですが、町内におきまして災害タイムラインにつきましては導入はまだしておらないという状況でございます。ただし、台風の進路にあります確定した段階で、役場内の関係課及び災害防止協議会などにおきまして行動計画を確認し合いその対策をしている点では、タイムラインに近い形での行動計画を立てているという状況になっております。

台風の接近や上陸が見込まれる際には関係課におきまして事前に災害対策を図りまして台風の接近する前日には関係課が集合し、警戒配備態勢、ポンプ設置箇所、倒木冠水想定箇所の交通規制、避難準備情報の発令のタイミング、避難所開設の時間、学校の休校、町営バスの運休、住民への情報発信の方法など消防団や消防署、警察などの関係機関を含めまして確認し、さらには役場庁舎の災害防止対策協議会におきまして共通認識のもとに周知徹底を図っ

ているという状況になっております。

また、既に策定しております吉田川と鳴瀬川におきます台風接近上陸に伴います洪水などに対する避難勧告発令等に着目したタイムライン、こちらにつきましては国土交通省北上川下流河川管理事務所の助言をいただきまして作成したのになっておりますが、先日の台風10号におきましてはその基準を前倒しいたしまして避難準備情報などを発令しまして住民の安全確保を図ったということになっております。

今後、さらに内容の精査を重ねましてさまざまな災害に対応する町全体のタイムラインを導入に向けて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

確かに、松島町の防災計画等を具体的に被害が予測されるような台風襲来等を中心に大きな大規模河川等沿川における我が町の行政区内における住民対応を中心として松島町がとるべきタイムラインということで、このタイムラインの表は理解するところであります。

私が今回このタイムラインを取り上げた最大の目的というのは、やはり昨年9月11日の関東東北豪雨、とりわけ吉田川水系におけるあの水かさが上がって堤防を越水しようかという状態、そして私の記憶の中に薄れてはいますけれども、あるものとして、俗に言う昭和61年の8.5水害、あのときは、今は大崎市になっていますが、鹿島台町あるいはあの辺の下志田、志田谷地関係、幡谷地区、そういったところの状況が今でも目をつぶるとまさに8.5水害、稲の実りが来つつあっていわゆる稲穂が首を垂れる状態になって水害に遭っているという状況を今でも思い起こすことが容易であります。

そういった状況をもって、昨年9月11日に起きた関東東北地区の豪雨に対して国交省が松島町と多分東松島も同様なんでしょうけれども、いわゆる鳴瀬川吉田川水系で特に上流部で大きな被災があって下流域に対しての対応も含めてこういったタイムラインを作成して松島さんと、こういった形で描いてはいかがですかという案内を受けながら松島町が描いたものだと思います。このものをもって住民に周知徹底、ふだんからペーパーにしたものではなかなか備えとして身につかないのでありますが、経験則としてやはり何度となく繰り返すうちに身になっていくものだと理解はします。

後ほど、松島町のこういった対応に対するしからは、実際の訓練、総合防災訓練とかあるいは防災の日を制定してその日をもっていろんな諸行動の点検、検証等行うということがいかに大事になっているかということについても若干触れさせていただきたいと思っております。

れども、こういったタイムラインのあり方に対して、まず日ごろから町民の生命と財産を守る最大の権限を持った町長としては、その心構えとしてどのようにお持ちかなというところを最初にお聞かせいただけたらと思うんですが、いかがでしょう、町長。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 町長になって1年ぐらいですけども、昨年9月11日、まさに大雨のときに就任したものですから、私にはそういうものがつきものなのかなと、自分でも本当にあれているんですが、議員のときからずっと私は災害等については自分で自分の行動をきちっととって住民の安全をとっている、行動をとってきたつもりであります。ですから、1年前の9月11日も朝5時前に巡回しまして、北小泉地区の方々と河川で話をしたりしてこれは8.5よりも水位が高いという話をそのとき聞いております。それで戻って、役場からちょうどタイミングで電話があってどうするかということで避難勧告となっているということになります。

ですから、ことしの全ての台風についてもこの間の温帯低気圧に関しましても、職員と常に連絡を密にしてタイムリー的に、大体2時間ペースぐらいに打ち合わせをして確認して各、水道事業所、建設課、それらに対する避難所に対しての人の配置とかそういったもの、全て会議の中で計画して指示していくということです。

ですから、未然に防ぐということととにかく最大限努力するというのが私の仕事だと思っています。町民の生命とか財産を守るという立場ですから、その面では勇気を持って決断するときには住民の方に早く指示を出すということで考えています。以上です。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 確かに、今町長が答弁されていますが、これまで何度となく直近の10号台風による岩手県岩泉町ももうちょっと早く避難等行動が起きていたら、あれほどの犠牲者が出ないで済んだかもしれないなとマスコミ等を通じて私どもは感じるわけですけども、そういった使命等を帯びている行政あるいは議会の私どもというのは、常にそういったことを念頭に置きながら生活していかなければという思いで再度確認しているところであります。

1つ、松島町としてタイムライン、直近の台風が発生して襲来して過ぎ去って後処理的な流れの中に、時系列的に、対応いただくという話はわかるんですが、町民の皆さんにとって例年例えば梅雨から集中豪雨等発生する時期、6月、7月、8月、9月、10月くらいまでの5カ月くらいは町の広報なりホームページなりあるいは最近のフェイスブック等通じながら注意喚起を促すような啓発の記事を常に載せるとか、あるいはその間における行政区ですとか

消防団ですとか、場合によっては衛生組合さんだとか、そういったところと常日ごろからの備えに対する話し合いというのを今後持つ考えはありますか。これまでであったとしてもなお一層そういった関係を深める、防災減災ということに対しての関係を深めるための対応というものについてどうでしょう、町としてはタイムラインの一部としてという考えはございませんか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今までの各地区等はやらないですけれども、今の自然状況を見ると今のと違ったところが多いということで訓練内容とか多少変わるのかもしれない。そういうことがありますので、今までやっていますけれども、それ以上に中身が変わるかもしれません。そういうことで今以上に取り組んでいければと、いきたいとも考えております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） とりわけ、台風襲来のこの時期あるいはこのタイミングでもって町民の皆さんに例えば9月1日号ですとか場合によっては8月1日号ですとか町の広報に特集記事として大きく表紙を飾るくらいで対応いただくような方策、喚起注意を促す記事というのは少し考えてもらってもいいかなという思いですので、その点検討いただけたらありがたいと思います。

それから、タイムラインといった場合にまず町の職員の皆さん、台風の進路等に合わせてその台風の大きさというんですか、予想される降雨量ですとか風速ですとかいろいろありましようけれども、参集号令かける、集まりなさいと、台風は日中だけではありませんから、いろいろ日中、夜間、朝方関係なく襲来しますから、そういうときに職員の皆さんに対して特に町外における職員の皆さんに対してですけれども、特に通勤経路とかあるいは集まってくる経路、いろいろ道路事情ですとか河川、小河川、小水路、これまでに既往の災害等、崖崩れ等起こしたところとか、そういったところをルート等に少し入れていただいて、そういった状況の確認等いただきながら、災害対策本部立ち上げの前であったとしてもそういった対応をされるよう常日ごろからお話というのはどうなのでしょう。職員に向けて。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 今回、16号台風、予見されるわけですけれども、この情報共有というのは木曜日ですから、きのうの課長会議でも情報共有を図っています。タイムライン、これももちろん国交省でも推奨していますし、非常に着目度としては高い防災措置ではありますけれども、私どもとしてはビフォアタイムラインが大事だと思います。情報の共有ですね。

これをまず最初にしてタイムラインに乗っかってそれぞれの対応をしていく。

最後に何ができるか、何があるかという、昨年9.11で経験しましたようにほかの町で降った雨が数時間後にうちの町に影響するということもありまして、タイムラインの後の話もかなり重要度を増すということで、この辺も含めながら職員には周知していると。今、議員のお話の中にありました登庁しながら被災可能箇所を見ながらということですが、まずは登庁してもらってここ行ってください、あそこ行ってくださいという話になっていくという状況にあります。

町外の職員ももちろん今多くなってしまして町外が52%ぐらいになっちゃったんですけども、結構町外の職員も早く来てくれまして私どもとしては助かっているということでございます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 昨日、中秋の名月ということで観瀾亭からのお月見ということNHKの番組で取り上げられていましたが、その後たまたまタイミング的に大河川の場合を想定していますけれども、宮城県の七北田川、名取、阿武隈水系等を中心にした川の氾濫に伴う広域避難という題材でニュース報道をされていましたが、昨年の9.11の関東東北豪雨の教訓からぜひともその沿川自治体で広域避難に係る情報共有、この場合松島は下流域ですから、大和町、大郷町、松島、東松島と連携をとった中でのそういった防災情報、水位、水かさあるいは被害の状況をつぶさに連携とれるようなスタイルがとれたらこれまた被害の経験につながるんじゃないかなと、あるいは早い時間帯で避難行動がとれるんじゃないかなということになるかと思えます。そういったこともやはりつぶさに情報キャッチしながら進めていただけたらなということをお伝えしておきたいと思えます。

それでは、2つ目の質問に入っていきます。ごめんなさい、もう一つ。

松島町、この間台風11号のときだったかな、職員の皆さん自宅待機なんですよということをお知らせと私帰り間際に耳にしました。思いついたことに、過去に私の経験値なんかでもいわゆる公用車関係が今まさに台風が近づくといったときに燃料関係が満タンとは言わないけれども、3日間くらい対応できる燃料の充填状態にあるのか。あるいは、建設関係とか水道事業所関係の車は現場にしょっちゅうパトロールしていますけれども、そのためのトラロープとかコーン、そういったもので一時的に通行止めできるような措置を組むとかあるいは河川等への範囲に縄張りができるような措置をすとか、そういったことも踏まえて、そういった備え点検はあらかじめできていたのかなと思っているんですけども、その辺の対応と

いうのはどうなんですか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） その辺の対応はさせていただいております。私ども3.11を経験しておりますのでガソリンのありがたさというんですか、十分承知しておりますので、まずこういった災害が起きそうだ台風が来そうだというときはまずガソリン、それから、議員がおっしゃっていたトラロープ等についてはもちろん備えさせていただいている。最近はこのほかにライフジャケットも用意しておりまして、どうしても北部河川のパトロール、海沿いのパトロールをするときに危険性があるということでライフジャケット、ヘルメットにライトを備えたもの、この辺も用意をさせていただいて対応しているということでございます。現場の準備については建設課長から説明させていただきます。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 現場の準備ということになります。建設課では、パトロール関係大体回るのに3班くらいの体制では回りたいと考えておりまして、毎回回る車につきましては来る前から油は満タンに当然しておくという形で考えております。

通行どめにかかるカラーコーンとかバリケード、通行どめの人員のための誘導棒関係もあらかじめ準備をして車に積んでおきまして、何かあって冠水があったとき関係は即座に対応できるようにしております。また、それ以外のもので必要なものはJ A向かい側の倉庫がありますけれども、そちらにも準備はしておりますので、そこから即座に持ってくるような体制はとっております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） そのようにお願いしたい。私の経験値からも常にやはり、例えばマンホールのふたあける鍵ですとかつるはしとか、そういったものは現場必需品、当然懐中電灯等も必要なもの、それから誘導灯、これは当然です。そういったことをやはりあらかじめ台風が襲来する前には点検し、現場パトロールには必ずチェックを入れて課長さんから班長さん、班長さんから係員にということは申し合わせをして必ず帰ってきたら報告をいただくというスタイルはとっていただければと思います。

2つ目です。台風の勢力、予想進路等をもとに職員等に対して自宅待機あるいは〇〇号配備態勢、大雨洪水高潮波浪警報等の発令状況からということで、そういった対応をとると思われませんが、各行政区の自主防災組織との連携についてその対応をどのようにということでお伺いしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 避難準備情報とか避難所開設等想定した段階におきましては、区長や自主防災の代表の方に対しまして事前に連絡をしております。また、地域住民の方々から避難所や集会所への自主避難の申し出があった際におきましては、避難所の開設または運営をお願いし、また要望があれば支援体制も整えておるとい状況になっております。

また、避難情報等を発令した場合におきましては、避難所を開設した際に再度各区長や自主防災組織の代表に連絡を行いまして、自主避難所を開設した場合や避難者を受け入れた場合などに関しましても随時連絡を取り合いながら不足のもの確認とか保健師の巡回というものの対応で行っております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 諸般の報告で、この定例会冒頭執行部から台風10号の災害対応状況ということで、時系列的にこの台風における情報とともに各避難所開設、避難所における避難者行動あるいは時系列的に8月29日から30日、準備情報等解くまで流れとして見せてもらいました。

よく地区内で話し合いが持たれるわけなんですけれども、町の行動はわかると。しかしながら、行政区あるいは行政区における自主防災組織において確認をするときに、何をもって自分たちはどんな行動をすればいいか。なかなか区長さんあるいは自主防災の管理者と話し合いの中では思い描けない、イメージができないという話が出るわけです。あるいは、今回たまたま自主的に避難所開設した結果としての反省点なんかも、どの上でどういう形で町に対してお伝えしたらいいのかというお話もいただくわけです。

ここで、先ほどちょっと、後ほどもう一度お話聞きますがと言いましたが、2年くらい前に松島高校を会場として避難所開設の訓練等実施しましたよね。あるいは講師の先生いたしてお話もいただきましたよね。ああいった訓練がやはり必要ではないかなと。町長もかわって1年になるということもあるし、行政区も来年にはまた区長さん初め役員改選の時期とかありますから、そういったタイミングでやはりこういうこと何度となく繰り返しをする、そして反省も踏まえ検証した結果として次へどういった対応が望まれるか、しなければいけないかというのを、地域住民の皆さんみずから考える機会を設けていかなければならないと思うんですけれども、自主防災組織との連携関係においては実際の被害が起きそうな状態だけじゃなくて常日ごろからのそういった年に一度ないしは二度、災害想定におけるの違いがあってもそういった防災訓練的なことは必要ではないかと思うんですが、その辺町に今後の

見通し等考え方がございましたらお伝えいただけますでしょうか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 確かに、防災の避難訓練、避難所の開設等あるかと思えます、避難所では。2年前に松島高校体育館借りて実施させていただきました。その後、職員を各何カ所かに割り振って各避難所の開設、地区の方も参加していただいたりしてやっています。ということで、これからもそうなんですけれども、状況は随分変わってきています。人も随分変わっています。

ということで避難訓練の仕方、一番情報だと思うんです。あしたかあさってこういうもの来そうぞうという情報提供し、防災とか地区とかがどう対応するかどう周知していただけるかというところが物すごく大事なところになっていくんだろうと思いますので、防災訓練、この辺のところは地区の防災、そこでいろいろこれからもどんどん話をさせていただいて要望というか、そういう話しでやっていきましょうという場合、どしどし町も参加してそういうところに入ってきていると思っていますので、逆にそういうところは前向きにどんどん開いていきたいと思っています。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ぜひとも町主体となって避難所も新しく、また相当の数設置されていますし、間もなく完成しあるいは指定管理等含めて管理体制も変わっていくだろうと思いますし、そういった避難所の扱い方、初日昨日の櫻井議員さんの質問の中にもあったようなんですけれども、どこの避難所にも大体推測的なあるいは予測的にこういうものだろうという思いの中で動きはしますけれども、実際そこに入って動いてみると人の動線であったり避難所における避難の、何ていうんですか、いろんな方々が避難してきて使い勝手とかあるいは場合によっては災害時における弱者とか高齢者だったり体の不自由な方でしたり、妊婦さん、子供さんを抱えている方々とか、そういったことも一方では念頭に置きながら対処していただくということが必要になってきますでしょうし、その検証も踏まえてみるとこの避難所はやはりこういったことが必要だな、もっと足りないところがあるかなというところも見出せるわけですから、具体の行動を通じて対応いただくといいかなと思いますので、その辺をやはり役場庁舎内で話し合うのも大事でしょうが、地区に入り込んで話していただくということをお願いしておきたいと思います。

次に、3つ目に入ります。

指定緊急の避難場所や指定避難所、指定の福祉避難所等への対応として、あらかじめ施設点

検あるいは物資等の保管状態あるいは補給として足し与える部分等、あるいは場合によっては自家発電装置等への燃料等の対応、そういったものをどの時点で把握しどのような形で地区と連携をとって対応いただくかというところの考え方、今持っている町の危機管理課のところでしょうけれども、そういったものについてのお考えをお示しただけならと思いますけれども、どうでしょう。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 指定緊急避難場所とか指定避難所、福祉避難所等の施設管理につきましては、施設の管理者に責任を持っていただきまして管理いただいているということになります。

特に、地域の集会所等におきましては管理上支障を来していることがもしありましたら、指定管理者である行政区から常に連絡をいただきましてすぐに対応できるような対応はさせていただいているという状況にあります。費用がかかるものにつきましては、予算的な手続を踏まえまして対応していくものは対応するという内容になっております。また、物資の補給と燃料等につきましては、地区の自主防災組織が配備しております分まではなかなか細部にいくところまでは把握しておりませんが、町の備品、食品につきましては復興交付金事業で整備しました備蓄倉庫におきまして在庫管理をしております。また、有事の際には開設する避難所等への毛布、食糧などを事前に確認し、不足等があれば補充するという内容で行っております。また、自主避難者を受け入れる各地区の避難所におきましては、不足物があった場合は連絡をいただくように依頼をさせていただいております。

福祉避難所におきましては、現在8つの事業所さんと避難者の受け入れにつきまして協定をさせていただいているような状況になっております。1次避難所で避難が難しいと保健師等が判断した方につきまして、要配慮者の方につきましては避難の受け入れにつきまして福祉避難所の代表者の方と受け入れ要請をいたしまして、避難者の受け入れをしていただくかどうかということで流れをつくっていただきまして、その際に要した費用につきましては町が負担するという内容で協定をさせていただいているという内容でございます。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今、要介護者というか、介護認定等を受けている方あるいは介護認定、介護支援等も含めてですけれども、介護認定等に該当する場合の方の対応ですが、やはり通常の避難所に避難されて半日なり過ごしている中で体調が思わしくないなどかあるいはその

対応で長引きそうだなというときには、当然町では指定の福祉避難所等、この前はたまたま自主避難的にというところで、私の住む初原地区で聞くとところによると健康館も福祉避難所として開設してほしいということを伝えるという話が耳に入ったわけですが、町としては福祉避難所、民間の福祉団体施設なども含めて何カ所か想定されているんですか。私自身が理解していないのかどうか。どうなんですか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 現在8つの事業所さんと契約を、協定をさせていただいております。この間は台風の際には健康館のほうでお願いいたしまして、一応開設が必要であればお願いするという事前にお話はさせていただきましたが、結果的には受け入れは必要なかったということになっておりました。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 2名ほど避難していなかったですか。健康館に。2時から4時までという形だったかと、健康館に。

○議長（片山正弘君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 初原の区長さんより、健康館に住民の方の自主避難所として開設してほしいということで、危機管理監を通じて健康館をまずあけて、サービスセンターを実施している社会福祉協議会にもご協力いただいております。実際に避難された方は高齢者のひとり暮らしの女性の方でいずれも要支援者というか要介護者ではありません。心配でいらしたということで、それ以外に実は小石浜のほうで高齢者の要介護度の重い方のご夫婦を、ケアマネジャーからちょっと心配なので一般の避難所ではちょっと難しいという相談を受けまして、うちの包括支援センターで本人の状態、ケアマネジャー等の話を聞きながら危機管理監と相談し、ふだん使っている健康館デイサービスを使っている方だったのでそちらに避難したいという要望がありまして、その辺の手配をした次第です。ただ、その間に息子さんと連絡をとりましてそのご夫婦は息子さんが町外に安全に連れていかれたということで、実際には福祉避難所としての利用はなかった。ただ、やはり重度の方を最初から一般避難所は難しいという事例がありますので、保健福祉センターでは危機管理監と連携しながらケアマネジャーとか事業所と相談しながら一番ふさわしい避難場所ということを調整しております。以上です。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今、答弁いただいたように、ぜひとも常に連携と情報共有が大切だろう

と思いますから、そういったことを常に念頭に持ちながら職務に当たっていただきたいなと思います。

次に、4番目に入ります。12行政区との情報共有はどのように行い、どのような形で住民周知を行うのか、町側の考え方、あるいは行政側からのいろいろなご意見を聞いているがゆえに再度こういった質問をさせていただけるわけですが、やはり雨足が強く風が強い状態、そういった中であって防災無線はなかなか聞きづらい、聞こえづらいといったこともあるわけですが、そういった状況を念頭に置きながらの対応のあり方として町はどんなことを描かれるのか。パトロール車で広報宣伝して歩きながら対応されるのか。あるいは、場合によっては行政区、地区単位で先ほども出ておりました災害時要援護者、対応するのに安否確認とともにそういった引率も兼ね、あるいは情報をお伝えをその方々にして安心安全をいただくという措置を踏まえて、町はどんな地区との関係を描いておられるのかお聞かせできますでしょうか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 行政区との情報共有、情報提供等につきましては、各区長、窓口といたしまして電話での相互のやりとりを行っている状況が現在のところでございます。ほかの通信手段、連絡手段といたしましては、各区長宅に配備しております移動無線機で通信も可能としております。また、本年度におきましては区長宅へ戸別受信機の配備を予定しておりますので、こちらの情報提供も可能になってくると思っております。

また、住民への周知方法といたしましては緊急速報メール、安全安心メール、防災行政無線、ホームページ、フェイスブック、宮城県総合防災システムを活用しましたテロップ等になっていますけれども、データ放送、ラジオなどへの情報提供を行いまして、あわせて広報車などによりまして周知を行っているところであります。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 確かに、広報車が使えればということですが、気象状態によっては広報車を走らせることはまかりならぬというか危険が伴い過ぎるという状況があれば、そういった連絡手段をとってということですね。

戸別受信機、区長さん宅とか自主防災組織のトップのところとか、そういったことを今お話しいただいたわけですが、今年度28年度の中でそれが実現するのでしょうか。その再確認。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君）　ことしの予算で戸別受信機50台ほど予算化しておりまして、これはもう発注しておりまして、年内中には納品されますので納品の際には区長さんへ説明しながら配付というか配備させていただこうと思っております。

○2番（赤間幸夫君）　そうすると今年度末、できるだけ早い時期にと今タイムリーの言えは今の時期にあったらと思いますけれども、こういったのは当初予算で組まれている以上は速やかな対応をいただくというのが大事だと思いますし、そういった対応をますます重要視しながら見ているので、対応のほどよろしく願いいたします。

質問の最後まで4点出たわけですが、冒頭台風16号、動きが大変気になります。これまでの対応のあり方とか、これまでの対応してきた反省点あるいは検証した結果として、地域住民に最も早く情報を伝えなければという動きの中で、やはり目に見える形でのチェック機能を持つタイムラインというものを町の中に早く構築され、庁内所管課、関係各課の連携あるいは本部設置体制の中でのチェック機能、あるいはそれが本部体制解放してからも常にその後、処理等を踏まえて反省に使える材料としてということも想定になるわけですがやはりこのタイムライン、何度となく言わせていただきますが、災害直前の対応のためのチェックリスト、災害後の対応の検証に十分活用できるものと私は理解しております。ぜひとも、そういった対応を速やかにとっていただき、何も大河川等じゃなくて今の防災計画にのっとった形だけの利用じゃなくてもっと行動、身近なところでの対応に対してやはり考えていただかなければと思っていますので、タイムラインの早急な町独自としてのタイムラインの作成等について最後にお尋ねをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　議員が心配するのはごもっともじゃないかなと思いますけれども、まず初めに松島町は確かに高齢化率が高いということでありますので、一番最初に申し上げたいのは全て公助じゃなくてやはり自助から始まらないとだめなんだということで自主防災をお願いしていたのがこれまでだと思うんです。自分たちがまず動いて隣近所の共助に行く、それが地域の輪になって自主防災組織になる。そうでないと町が全て高齢化の人たちを安全な場所に避難させたり面倒を見るということは、なかなか即座に対応できるものじゃないと思います。

ただ、それはそれとしてこのごろの台風はかなり気象データで瞬間雨量とか松島町にどのくらいの雨量がタイムラインで出てきますので、それを常に私たちは気をつけて見ているわけでありますので、それで判断しているのが現状なんです。ですから、きのうの課長会議の中

でも情報提供したのはそういった中から出してきているということでありまして、事前に事前ということで早目に対応するというのが私の口ぐせなんですけれども、早目にやるということ。そういったことで、ただタイムライン的なものは総体的に今後検討してつくってまいりたいというふうに思います。

きょうは、議員さんが区長さん方と懇談するということもあるそうですから、そういったものに対して、自主防災的なものに関しましてお話をさせていただければというふうに思います。終わります。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 確かにそうですね。行政方がむしろ区長さん方先にやってもらおうと私も議会もやりやすいのかなと思いつつも、そういったことも踏まえていただいた宿題というか、そういったものを念頭に置きながらきょうの行政区長さん方との懇談に入りたいと思っています。

ぜひとも、町長にあっては何度も言いますが、行政のトップでありつつ町の町民の皆さんの生命財産を守る最大の権限行使をできる立場にある方ですから、こう言うは何ですが、災害が起きそうなときちゅうちょなく避難準備とか避難発令等の対応を速やかな発動をお願いしたいと。かつて2013年ですか、東京大島でちゅうちょしたために三十数名の方を亡くしてしまった痛ましい、これまたあれはまさに人災ではないかと再々言われている状態。あるいは何度かこの間台風襲来に伴って、自治体の中ではその判断が少し緩慢だったためにもっと被害の程度を低く下げることができたにもかかわらず大きな災害になってしまったという状態もありますから、その辺は首長の立場として責任持って対応いただきたいと思います。

それでは、質問通告の2つ目に入っていきたいと思います。

小中学校トイレの実態とその対策はということで、これまた実は私の地区、結構子供たちといろんな行事を一緒に親の方々あるいはじいさんばあさん含めて孫たちと接する機会があるわけなのでございますが、トイレというものについて時々話題になるときがあります。特に、幼稚園、保育所から小学校に入って間もない時期、なかなか洋式トイレから和式のトイレにすんなりとなじめないということをお子よりも親御さんから耳にするわけです。

それで、ネット等でその状況などを調べさせていただくと教育関係の新聞記事によると学校施設の改善要望第1位はトイレなんですと。トイレの7割以上が臭い、汚いということで困っている状況があるよと。その整備に当たって、自治体側はなかなか改修等に充てる予算がつかないあるいはそこまで手が回らない。耐震補強工事が優先だよとか他の事業に先んじら

れてなかなかそこまでいっていないというのが、全国自治体公立小中学校を対象としたアンケートなんだそうです。

そこで、お伺いしますけれども、学校施設、生徒が1日を過ごす学習生活の場、適切な環境を保つことが重要であるにもかかわらず学校施設のほかの施設に比べて学校トイレの整備がおこなわれている現状を理解するときに、本町の場合に小中学校トイレの実態等をどう町当局が考えておられるのか、教育委員会が考えておられるのかという点で、1点目小中学校トイレの現状の実態をまずお知らせいただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 学校等のトイレの実態については教育委員会から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 教育長。

○教育長（小池 満君） 大変詳細にわたる面がありますので、教育課長より答弁をさせたいと思います。

○議長（片山正弘君） 本間教育課長。

○教育課長（本間澄江君） 小学校では体育館等施設を含めて和式が61、洋式が36、洋式化率につきましては37%となっております。中学校は和式が16、洋式が22で、洋式化率58%でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 松島は結構思いのほか進んでいたんだなと。全国的な平均値から見れば進んでいたんだなと認識を持ったわけなんですけれども、そうであったとしても利用対応特に和式のまま残っておられる実態は今もって現存してあるわけですから、それに対して子供たちとか父兄の方々からの改善の声、2点目に入っていますが、これほどのように掌握され生かそうという考え方になっていきますか。その辺お伺いしたいと思いますが。

○議長（片山正弘君） 本間教育課長。

○教育課長（本間澄江君） 洋式化に対するご意見は、直接保護者等からは伺っておりません。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） そうですか。

ちょっと氣勢をそがれた感じがありますけれども、まず洋式への最大限のメリットというのは衛生面上からいけば各段に和式の状態よりも洋式のほうがよかろうと。それから用を足すにしても体調というんですか、体の部分でも踏ん張りとか云々を想定するならばそれもそうだろうと。それからやはり、なれというか何ていうんですか、家庭生活から学校生活へ移行

して行って学校生活で過ごす中でそういった利便性というんですか、そういったところのあり方でというなら、和式トイレについて私自身この夏の初原では子供お泊まり会とかいろいろあったりして耳にした話ですから今回質問に及んだわけですがけれども、小学校で37%ということに対して町としては父兄からの声が必要であくまで今後の改善見通しとか、その後の質問になっていくわけですがけれども、そういった考え方は立たないものなんでしょうか。これはまず課題というか問題意識という点ではどうなんでしょう。この部分に対しては。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） 大変貴重なご質問をいただいたと思っております。議員から通告いただいた後たまたま定例校長会がございまして、校長先生方と和式洋式のトイレの考え方を意見交換させていただきましたけれども、校長先生方は和式のトイレも必要ですよということは言っています。これは子供たちが災害のときとか公園に行ったときとかまだまだ和式があるので、その辺は学校でもそういったものを学ぶというのが大事なんでないでしょうかというのが第1点ありました。中学校の校長先生からは、女子生徒になってくると他人が座った便座に座るのが嫌だという生徒さんも中にはいるようでして、その辺の考え方も今後整理しながら、ただし今のままでいいということではないと思いますので、やはりもう少し洋式化率を上げていく必要はあるのかなと思っています。

大体、授業の休み時間10分間の中で、実は和式トイレは回転率が速いんだそうです。洋式トイレに入ると女子生徒さんの場合は大変長くなってしまいうということもあって、そういう意味でもバランスをよく考えていかないと10分間の中で利用人数が果たしてこなせるかという考え方もあるようですので、建築基準法に基づいたトイレの設置基準を重視しながら今後はできるだけもう少し洋式化率を上げていくような努力をしていかなければならないと思っています。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 妙なあれですけども、和式回転率が高いあるいは中学生くらいになってくるといわゆるおしり合いになりたくないということで、ちょっとかけましたけれども、子供ながら女性は特にそういったことを思うんでしょうけれども、確かにまだまだ実社会的には洋式と和式混合して存在し、徐々に洋式が今の状態では上回ってきていると。あるいは水道事業所として下水道事業の中では水洗化をする、水洗化に合わせて洋式トイレ等に移行するというパターンが多く出てきていますけれども、そういったことからいけば今答弁いただいたこともなるほどな、うなずけるなという思いではあります。

しかしながら、やはり適正比率というのはどこに置くかというのは別問題として、子供たちが実社会に出ていって和式のスタイルから洋式に移行していく中であってはやはり今答弁の中にありましたけれども、変えていく必要が若干はあるんだろうなど、必要性も認めつつもということだろうと思います。そういったことからいうと、3番目は問いとしてはそれも包括してしまっているからいいんだな、それもいいということで私はここの質問はしません。

4つ目に入りますが、長いこと時間を要してトイレ改修改善を時間的には来ているわけですが、なぜに長い間改善されてきていなかったか。松島は水洗化と同時にというかあるいはそういった流れで他の市町と比較しても少し早いのかなと思いましたがけれども、むしろ私は遅いのかなと思いましたがけれども、若干早目なのかなと平均値以上ちょっと気持ち上回っているかな、県内的にはと見たわけですがけれども、そういった点でのなおも改善のあり方についての今後の捉え方、5番目に入りますが、教育委員会サイドとして考える部分がおありでしたら考えお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（片山正弘君） 本間教育課長。

○教育課長（本間澄江君） これまでも、既存の施設の改修等のたびにトイレの洋式化については進めてきておりました。しかしながら、トイレの洋式化については床面積の見直しだったり水回りの改善、財政面も含め課題があります。早急に進めることはできませんが、今後も洋式化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

小学校につきましては現在37%でございますが、小中学校施設いずれも70%を目標に考え、今後取り組んでいきたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 確かに、和式トイレの占める面積と洋式トイレの占める面積を考えたときに、洋式のほうが断然腰かけて用を足すという意味でいうと床面積等広くとられるということで、これまで10和式トイレであったものが、8つくらいになってしまうあるいは7つくらいになってしまうということもあり得るかもしれませんね。そういったことからいって今大規模改修等改善等難しいんだろうとは思いますが。しかしながら、だんだん老朽化していきますと衛生上の面とかあるいは実際今子供たちが洋式トイレの掃除も和式トイレの掃除もみずから清掃をやっておられるんですよね。とするならば、そういったところも踏まえてやはりみずから自分たちが使うトイレのありよう、あるいは洋式和式のトイレ教育というんですか、そういうのをいつの時点で、済みません、教育長、私余り勉強不足であれなんですけれども、学校に入るときはもう学校の先生がその辺の扱いについては何度か触れたりするんで

しょうか。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） 今現在、幼稚園の子供たちもそうですけれども、小学校に入る前に学校見学いたします。そこでトイレも説明しますし、小学校は中学校に上がる前にも授業の交流で行ったり来たりはしていますけれども、そういうことで保護者の皆さん方にも一日入学の際にもお話しはしています、小学校の場合は。ですので、意外とスムーズにいつていると私たちは思っていました。

さっきも議員さんからお話があるように、やはり子供たちに対しての和式トイレは日本文化の1つだと私は思っています、まだそういう施設がほかにもあるので、やはりそれに順応できる子供たちを教育していくというのが校長先生方の考えだと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） これで最後にさせていただきたいと思いますが、松島町の小中学校のトイレの現状としては臭い、汚いとか暗いといったイメージは払拭されているんだという答弁内容かと思えますし、そういった必要性に応じて改修改良等踏まえて今後考えていくんだろうなとも思います。

そういった点からいってもやはり教育委員会サイド、定期的に学校の先生の中で校長会とか話題提供があった際には速やかな改善改修を念頭に今後もトイレのあり方についても心を、気持ちを割いていただきながら進めてもらえたらありがたいと思います。

もし、最後に教育長、ございましたらお聞かせいただけますか。

○議長（片山正弘君） 教育長。

○教育長（小池 満君） ただいまのご指摘について、我々も学校現場の環境の改善ないしは維持ということについては意を払ってきたつもりであります。何せ、災害復旧等もございましたから復旧ということを念頭に置いた時期が少し長くとらざるを得なかったと。これは若干弁明になるかもしれません。

一連のご指摘をいただいた中でこれからトイレということも十分に視野に入れながらやっていかなければいけないと思います。先ほど課長より70%を目標にするという言明がありましたけれども、それは言い方を変えれば和式を全廃するという考えは今のところ持てない。

それは、議員もお聞きになったことがあるかもしれませんが、今小学校入学児童の中には現実にトイレットトレーニングが幼児期にできていなくて上がってくる子供がいるわけです。この子供たち、トイレットトレーニングということが失敗すると、実際は人間の一生にもか

かわる問題だと。若干大げさな言い方かもしれませんが、生きていく上でのトレーニングがしっかりなされないままに成長するという事になってしまうということで、それを小学校入学段階でやり直しをするわけです。したがって、小学校1年生の担任の先生はそういうことも視野に指導できる力量を持った先生を配置するのが、学校現場の常識になっております。

私ども、素人から考えてもそうした子供が粗相をした場合に洋式トイレで始末してやるのがいいのか、和式トイレで始末してやったらいいのか、それは考えれば一目瞭然といただけますか、容易に想像がつくところで広い空間があったほうがいいだろうということもありますし、これは同列に論じることは控えなければいけない面もありますが、現在本町では特別支援対象の子供がふえております。特別支援の子供たちは障害を持っているわけですが、それぞれ違った障害であります。したがって、1つの障害を持った子供が本人も親も松島の地元の学校へ入れたいんだという強い願いがあった場合には、それを受け入れてやる場合にはただ教室へ放り込めばいいというものではありませんので、場合によっては今回もありますけれども、校舎全体に配慮して多額の経費を必要としてでもそれを解決して改善してその子供を迎えてやりたいということもあるわけですね。

そういう考え方になりますと、先ほど議員がおしり合いという言葉が使われてうまいなと思ったんですが、そういったことが笑い事で済む次元なら罪はないんでしょうけれども、そういったことで逆に学校へ行きたくないという子供も出ることは想定しておかなくてはならない。不登校などにつながる原因として大人は笑う人もいるでしょうけれども、本人たちにとっては深刻だと。

したがって、私は和式という選択肢も残しておきたいということで今後の本町の財政等も勘案して、70%設定は妥当なところだと、あとは議員ご指摘のとおり保護者ないし子供の声に耳を傾けつつ改善すべきタイミングを逃さずにやっていくことだというふうに考えております。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ご答弁いただきましてありがとうございます。

もう、私この質問通告し最終段階になって、待てよという思いが一方ではしているわけです。それはやはり災害に強いまちづくりとか云々した場合、震災等教訓に思っているわけですが、いろんな多目的トイレ、仮設トイレあるいは学校等緊急避難場所としてのトイレの利用の対応を見ていると、まんざら洋式だけが優位性を持つのではないんだなど、和式ト

イレの必要性も一部では必要なんだなということも判断持つわけですから、トータル的に今質問等やりとり聞いていただいた執行部の皆さんの中でもいろいろと話し合いを持ってもらって、そういった学校のトイレのありようももう一度再確認いただけたらありがたいと思います。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 赤間議員の一般質問が終わりました。

ここで若干の休憩をしたいと思います。11時25分まで休憩をしたいと思います

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（片山正弘君） 再開します。

一般質問を続けます。通告の順に従いまして8番今野 章議員、登壇の上質問願います。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

今定例会では最後ということになりましてひとつよろしくお願ひしたいと思います。

けさ、河北新聞をめくりましたら、こういう、発達障害見守り、松島をモデルにという新聞記事がありまして、松島の子育て支援も注目されるような中身になったのかなと思って読ませていただきました。きのうの総括で少し褒めておいてよかったなと思ったわけでありまして。これから、お聞きする中身も若干ここにかかることがあるかとは思いますが、最初に通告順に高城町駅前の整備についてということでお聞きしておきたいと思ひます。

高城町駅前の整備につきましては2年前、平成26年6月議会で庁舎建設位置の問題とあわせて若干お聞きをしているわけです。その当時は高城町駅の位置が今の位置よりも石巻寄りに移るのではないかということで石巻寄りに移れば少し広い空き地がありますので、そこを利用して駅の構想をつくっていけるのではないかというお話もあったわけでありまして。その後駅の位置につきましては現状の位置に決まると話を伺っておりまして、そうすると前の話はどうなるかなと思った次第でございまして、今回質問をさせていただくということになったわけでありまして。

高城町駅前の整備問題につきましては、現在J A仙台松島支店の脇から高城町駅前を歩いて白萩に抜けていくということでの6メートルの避難道路ということの計画がされているわけでありまして、この間の臨時会では高城駅の仙台側と石巻側にある踏切、磯崎第1第2踏切の拡幅

工事も契約をするということになって、いよいよ本当に避難道路の計画が進んでいくということになっているわけであります。

しかも、仙石線につきましては昨年から仙石東北ラインということで石巻から仙石線を走ってきて東北線に乗り入れていく、町内において東北線に乗り入れていくという電車が走るようになったということで、非常に高城町の駅の利便性というものが高まっているのではないかと、今後考えているわけです。役場の庁舎から南側に松島駅前町の駐輪場、これが見えるわけでありますが、最近ちょっと駐輪の台数が減ってきているかを見ていたわけです。平成27年度の決算におきましても自転車を管理している指定管理者の報告を見ましても、収入も減っているという状況があるようですので、若干高城町の駅から人の乗り入れがふえているのかなという印象を持って見ているわけであります。

そこで、仙石東北ラインが走ったことによって高城町駅の利用状況、人の流れ、こういうものについて町としてどんなふう把握しているのか最初にお伺いしたいということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 高城町駅の利用状況につきましては後ほど担当課長から答弁させますけれども、確かに当初は高城町駅が石巻側に移動するというので、そうすると駅前広場をつくっているんな展開ができるのではないかというお話が確かにあったと思います。ところが移動しないことになって現状のままとなりまして。それでの環境整備となってきたのかなと思っております。

今、議員からお話しされておりましたように、J A仙台松島支店から白萩団地に至る道路につきましては復興交付金事業における避難道路として整備を進めておりました、現在はJ A仙台松島支店から白萩団地の双方から高城町駅前を通過して同区間の車両の行き来ができない状況となっておりますけれども、整備完了後はJ A仙台松島支店から白萩団地の双方から高城町駅前を通過して同区間の車両通行も可能となる計画で、事業推進を図っているところであります。

震災以降、高城町駅以北は一部の区間を除き不通となっておりますけれども、昨年5月末に仙石線の全線が開通して、あわせて仙石東北ラインも開業して高城町駅、仙台駅間の乗車時間は仙石東北ラインを利用した場合通常より10分から20分程度短縮されるなど高城町駅の利便性は高まっていると認識しています。

利用状況については担当課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） まず初めに、高城町駅の利用状況ということですが、高城町駅の乗降客数ということで答弁させていただきたいと思います。

高城町駅の1日の乗降客数は仙石東北ライン開業前の平成26年度は2,320人でしたが、仙石東北ラインが開業した平成27年度は2,736人、前年度から約2割416人が増加しております。一方で松島駅の1日の乗降客数、平成26年度は2,568人でしたが、平成27年度は2,124人となりまして前年度から約2割、444人が減少しております。

これらの要因につきましては、仙石東北ラインの開業により高城町駅の利便性が向上し、高城町駅の利用者の増加につながったものと考えております。また、高城町周辺における歩行者交通量や車両交通量など具体の統計的な計数としては把握しておりませんが、主にはやはり磯崎地区側からの人の流れがふえているのかなと考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。そうしますと2割ですから結構大きいですね。高城町駅を中心とする人の流れができ上がってきているのかなと思います。

私は、そういう意味で高城町の利便性が高まったことを踏まえて、町の定住人口をふやすことにぜひともつなげていけたらいいのではないかと。そして今、現状を見ますとなかなかにぎわいとはとても言えないような駅前、これを本当ににぎわいのある駅前にしていけたらいいと思うわけです。そういう点で、駅の位置がもとにといいますか、もともとの場所に決まってしまいましたので、新たな用地をどう確保するのかということも含めて、町として駅前の車を回転場とするロータリーや一定台数がとまれるタクシープールとか駐輪場といったものについて、やはり考えておく必要があるのではないかと。そういう施設を整備することによって、さらにまた高城町あるいは周辺の団地への人口流入というものも考えられると思いますので、そういう意味では本当に駅前の清潔感のある整備というものを考えてはどうかと思う次第でございますが、町としての高城駅前の整備についてお伺いをおきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今、企画課長から利用者数についてはご報告があったと思いますけれども。

昨年から仙石線が開通したことによってまずは松島高等学校に石巻方面からも新入生がことしから入ってきていると。そういったこともあってふえているのかなと思っております。そ

れから、東松島から大体500名くらいの方々が松島に移住していますので、そういった方々もあってふえてきているんだらうと、これは想像でありますけれどもできるのかなと思っております。

駅前の整備につきましては議員からお話がありましたように磯崎の踏切、第1踏切とは言わないんだそうでありますけれども、磯崎踏切、それから第2磯崎踏切の整備を実施しております。これはJ A仙台松島支店から磯崎踏切までの道路拡幅につきましては、8月より本格的に工事着手しておりますして12月に完成予定となっております。また、磯崎踏切、また第2磯崎踏切につきましてもJ R東日本との協議が調いJ R受託工事に向けた踏切詳細設計を実施中でありますして、平成30年度に踏切拡幅工事を完成する予定であります。

質問にあります高城町駅前周辺整備につきましては平成30年度完成を目標に実施しているところでございますけれども、内容等につきましては担当課長より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 高城町駅前周辺整備につきましては、駅を石巻側に移動しまして駅前広場整備も含めながら道路整備を計画しておりました。J R仙台支社も仙石東北ラインの開業がありますので、乗り気になっておりますしてJ Rと協議を進めてまいりましたが残念ながら線路切りかえポイントの位置関係上、駅ホームの位置が石巻側に移動できないことがわかりまして、現在の駅は移動しない計画で駅前整備を計画せざるを得ない状況となっております。

現在の計画といたしましては既設道路が車両が通行できない4メートルの道路となっておりますが、避難道路ということもありまして6メートルに車両が通行できる道路に広げて、さらに両側に歩道を設置する計画となっております。また、駐輪場、送迎車の走行場所、タクシープールなどの施設につきましても整備を実施していきたいということで、計画案を今考えているところでございます。完成は平成30年度を目標に完成する予定としておりました。

しかしながら、東日本大震災復興交付金で実施できますのは、避難道路部分で車道と歩道のみであります。駐輪場などの駅前施設につきましては大きい事業費がかかりますので、財源がないことには実施困難でありますことから、今後整備を計画するに当たり別の財源も考えながら検討していきたいと思っております。

仙石東北ライン開通後、高城町駅前利用者につきましてもふえてきておりますので、利便性の向上及び景観配慮を行いまして高城町駅前周辺のにぎわいを高めてまいりたいと考えております。それも、定住の促進につながるものと思っております。整備計画がまとまりました

ら、議会にも計画をお示ししまして住民の説明もしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。町としては駐輪場、タクシープール、ロータリーといったものを整備したいということであるわけで、当然これは復興交付金ではなかなかできない事業ということで財源の手当てが必要だということも理解するわけですが、今のお話を聞いてあれなんですか、とりあえず駐輪場の部分が財源としてかなりかかるということのお話だったんですが、それ以外でのタクシープール、ロータリーについては現状の中で整備ができるという考えなのか。その辺もう1回お聞かせください。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） できますのは車道部分と歩道部分になります。駐輪場は車道部分歩道部分から外したところにつけますので、駐輪場はその対象外です。タクシープールも外れますので対象外となる予定です。ただ、昇降場所につきましてはもしかしたら歩道と車道の間でできますので、それも含めて整備可能となる形かと思われれます。以上です。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） これから絵を描いてということになるんだろうと思うんですが、もう既に何か鳥瞰図のようなものでもあればお示しいただけるのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。現時点で。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 鳥瞰図というか、今担当課長から説明申し上げましたけれども、基本的に今工事をやっているのは対象となる車道歩道、この部分、用地買収をちょっとしていますので、残地的なところは対象外になってくるわけですがけれども、残地的にじゃあどうするんだというあれが、そういう計画案ですね、まだ。そういうものは内部でいろいろ詰めています。その辺が詰まれば、詰まってくれば先ほど担当課長が申し上げましたように皆さんには路線的なものはお示しできるかと。今協議中、さまざま調整中ということでご理解いただければと思います。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。今、高城の駅前見ると、特に駐輪場など見ると本当に乱雑で草ぼうぼうの中に置いているようなものもありますし、ぜひああいったものを整理できるような形にしてほしいと思うわけですが、ただ一方この駐輪場見るとスペースがあき

過ぎてこの2階はこの間もお聞きしましたがけれども、松島駅前にあった放置自転車の保管場所となっちゃっているわけですね。ですから、駐輪場もそんなにお金をかけるこういった形でなくてもいいのではないかなと。本当に整理整頓がきちんとできる状態の駐輪場であれば十分なのかなと私は気もしますので、余り費用をかけないで駅前が整備できることをぜひ考えていただきたいと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 東北本線松島駅前の今の駐輪場につきましては、指定管理者の方からなかなか売り上げが年々落ちているんだという話を聞いております。ですから、運営していくのがなかなか大変になってきたと。何かいい案ないでしょうかということで打診はされております。

これは余談でありますけれども、もしあそこにレンタサイクル等を置いてそういったものでも松島を自転車で観光できないかなといったスペースで、何台か置けたらどうかなという話はその方とはしておりましたけれども、その裏づけどうなんだと言われますと来年からすぐやるとはなかなかいきませんが、できるだけそういったことも視野に入れてあその売り上げ、看板ですね。そういったものでできるだけ看板を設置していただいてその費用もそちらに行くようなシステムを考えていろいろやっていきたいなと思っております。

高城町駅前の駐輪場につきましては、どのぐらいの台数がいいのかというのは私把握できませんので、どういった方法で台数を選定する方法があるのか、例えば松島高等学校の生徒たちも使うのかそれからあそこで買い物をしながら使うのかあその駅を使ってよその仙石東北ラインもしくは仙石線でどちらかにお出かけになって病院とか買い物して帰るための駐輪場なのか。そういったことも少しデータ等とりながら最低限は屋根をかけるということでありましょうから、壁は要らなくても屋根はということだと思えます。そういったことも視野に入れながらきちっと早目にお出ししますので、よろしくご検討願いたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。ぜひ、そういった調査もしていただいて身の丈に合ったといいますか、そういう駐輪場をぜひつくっていただきたいと。駅前、生活感のある駅前にしていただいて、高城駅前の商店街が本当に復活できる状況もつくっていただけたらいいのではないかなということを申し上げて、この問題は終わりにしたいと思えます。

次は、再度子供の貧困対策についてということで、通告をさせていただいているわけです。

これも、平成27年3月、1年半前に質問させていただいている問題であります。

改めてお聞きするわけではありますが、前にもお話ししたとおり、内閣府の子ども若者白書27年度版の中では子供の相対的貧困率は1990年半ばごろからおおむね上昇傾向にあり、平成24年には16.3%となっている。子供がいる現役世代の相対的貧困率は15.1%であり、そのうち大人が1人の世帯の相対的貧困率が54.6%と大人が2人以上いる世帯に比べて非常に高い水準となっていると、子供の貧困について述べているわけであります。

相対的貧困率ということで、どういうことなのかということをもよくわからなかったので調べてみました。そうしましたら世帯1人当たりの可処分所得を国民全体で低いほうから順番に並べて、そのとき真ん中に来る人の所得の半分の位置を基準にこれに満たない所得の人の割合と、これが相対的貧困率ということの内容なんだそうであります。それでいきますと、平成24年の貧困ラインは可処分所得で122万円ほどだということになるんだそうです。私も初めてわかったんでありますが、122万円ほどの可処分所得という世帯が言ってみれば以下の世帯が日本では16.3%もあるということになるわけであります。

日本の子供の貧困率は平成24年当時で過去最悪ということで、OECD加盟国中ワースト10ということになっておりまして、子ども白書、新しく28年度版では児童のいる世帯のうちひとり親の世帯の割合は上昇傾向だと。ひとり親家庭の平均所得は他の世帯と比べて大きく下回っており、子供の大学進学率が低いと述べております。

児童のいる世帯の1世帯当たりの平均所得やひとり親家庭の子供の進学率を比較している表があります。それを見ますと児童のいる世帯の1世帯当たりの平均所得、大体夫婦と未婚の子のみの世帯、ここは平均所得が699万1,000円。ひとり親と未婚の子供の世帯、ここは268万円ということで、大人2人と子供、大人1人と子供という関係で見ると所得で本当に半分以下の所得になっているというのが白書の内容であります。

さらに、ひとり親家庭の子供の進学率ということも書いてありまして、高校への進学率、これはひとり親家庭では93.9%、全世帯では96.6%ということで3%ほどひとり親家庭のほうが高いということがあります。大学等への進学率になりますと、ひとり親家庭のほうで23.9%、全世帯で54.4%ということで全世帯の半分程度がひとり親の場合は大学に進学できないと。こういう比較になっておりました。

ということでこうした実態を受けて国もいろいろと動き始めているわけですが、貧困対策における大綱をつくったわけですので、当然動かざるを得ないわけではありますが、貧困大綱そのものが余り目新しいのがないと私は思うんですが、そういう中でも大綱をつくって動く

ということで、平成27年度3月には児童扶養手当法の改正を行って若干の対策を講じていると。こういうことになっているかと思えます。

それで、いよいよ我が町はどうなのかということになるわけでありまして。我が町におきましてもいろいろとこの1年の中で見ますと、27年3月には子ども・子育て支援事業計画、こういう冊子をつくっておりますし、それから庁舎内の組織再編もやって町民福祉課の中には子ども支援班もつくったとなっておりますし、さらには児童館の開館も行いましてそこで子育て支援事業というものも含めて改めてスタートしたという流れになっているわけでありまして1年半前昨年3月に質問した以降、貧困対策も含めて一定程度進展しているのかなと思いつながりながら質問をしたいと思えます。

まず最初に、町内における貧困の実態をどんなふうに把握しているのかということについてお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、議員から質問を受けて子供の貧困ということでありまして、子供の貧困は何なのか、私の周りにはそういう人たちはいるのかなということで見回してみたんですけども、なかなかわからない。たしか、相対的貧困率のお話がありましたけれども、先進国30カ国の中では高いほうから4番目だと。一番いいのはデンマークだったようでありましてけれども、その中でも母子家庭が多いと。ひとり親家庭が半分以上そうになっているのではないかと、これもデンマークが一番いい結果が出ているそうです。

確かに、貧困な子供たちは例えば家庭がなかなかうまくいかなくて、そういう豊かな子供たちのようにいい学校いい大学って大変失礼ですけども、なかなかそういうところに行きづらくなっていい職業にもつけないのではないかと懸念されていることも聞いております。

本町のことに关しましては、実態についてはこれが本当に貧困だというのはなかなか捉えるのが難しいんですけども、今議員から言われた住民税非課税世帯、生活保護世帯等が該当するものと考えております。内容等につきましては担当課長より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 相対的貧困率ということで16.3%、議員がおっしゃる収入、所得、単身世帯で手取り収入が122万円未満、2人世帯では173万円、3人世帯では211万円、4人世帯では244万円未満というのが貧困世帯と言われているという内容です。

16.3%、松島町ではどういう状況になるのかなということの研究をしてみました、やはり把握というのはなかなか難しいなど。言えるのは住民税非課税世帯というのは全体で2,316世

帯、3,165人が今非課税世帯となっております。その中で、18歳未満の非課税世帯と申しますと173世帯で子供の数で申しますと268人です。その中でも、生活保護はその世帯の18歳未満は幾らいるのかということ14世帯の28人でした。要保護と準要保護合わせてなんですが、これは76世帯の子供の数で111人ということで、相対的に見ますと非課税世帯の173世帯、そして268人が町内で言える子供の貧困世帯と見ていいのかなと思っています。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 実態、私もいろいろどうしたらいいかなと。いろいろな情報は執行部とか、皆さん方が持っているのでそちらが正確だと思います。

私はどんなふうにして計算したかといいますと子ども・子育て支援計画の中にある統計表、これですね。各年齢ごとの人数が出ております。平成25年のもので計算してみました。5歳刻みなのでなかなか大変なんですが、この貧困率を出している年齢が17歳ということですよ。5歳刻みなので15歳から19歳ということで当てはまらない年度が18、19とあるわけですね。その分を均等で割り算をして5で割って2年分を差し引くということで人口を出しました。そうしますと平成25年で1,848人が17歳未満の松島町における人口だということになりますね。それに16.3%をかけますと301人となりますので、今お話しされた非課税世帯の人数268人、ここに大変近くなっていくということで、まんざらこの16.3%というのほうじゃないんだなと思いました。

というよりは、16.3%よりも数字で低い松島町の考え方のほうがもしかすると掌握し切れていないのではないかと思います。松島は所得のレベルでいっても他市町よりはるかに低い所得のレベルですから、もちろん高齢化率が高くて年金受給者が多いということもありますからですけども、そういう視点で考えますと貧困率は平均よりも松島はもしかすると高いのではないかと考えますと、若干低いのかなという思いで見えておりました。

そこで、町の決算では就学援助の受給世帯なども数字として出しているんですが、平成26年度は全体で小中学校で合わせて240人、特別支援も含めて240人いたと。27年度は特別支援も含めて137人という数字になっているんですが、これは災害における支援、このところで罹災証明のみの部分を差し引いて27年度は計上したということで数字が大きく減っているとなっているわけですが、貧困世帯の数、18歳以下の数ということになると中学校までですから若干数字のずれはあると思うんですが、その準要保護世帯を含めた就学援助の数字というのが低すぎるのではないかなと思ったりもするんです。準要保護のあれですね、要綱を見れば生活保護と住民税非課税の2本を中心に適用していくわけですから、そうすると

今の数字等から見るとちょっと低過ぎるのではないかと思うんですが、この実態と就学援助の受給世帯の関係をどんなふうに見たらいいのか見解をお伺いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） 今、議員さんから低過ぎるんじゃないかということでお話がありましたけれども、今我々は文科省からの基準に従って出さざるを得ない状況でありますので、何ていうんですか、グレーゾーンというか中間的な部分をどう捨てるのか、見るのか、考えるのか。その考え方に関しては恐らく相対的貧困という言葉がNHKの番組をきっかけにして大きく取り上げられて議論にはなっていますけれども、今後何らかの形で国も示してはくるのかなとは思いますが、就学援助費の考え方については今後も国県の動向をしっかりと捉えていきたいと思っています。

○議長（片山正弘君） 今野議員に伝えます。まだ質問中でございますが、12時ということでございますので休憩に入り再開を1時にしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）では、そのようにさせていただきます。

休憩に入ります。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

8番今野議員。質問を続けてください。

○8番（今野 章君） 先ほど、住民税非課税と就学援助の需給世帯数の関係でちょっと矛盾があるんでないかというお話をさせていただきました。いろいろこれは正確な数字を出すのは私のところでは無理なので、ぜひ執行部で数字が合うように後で説明いただける資料を出していただければと思います。多分、268世帯のうち18歳が入っている数字ですので、16.3%という貧困率は17歳までの数字ですので、それと就学援助は中学校までの数字なので16、17、18と入学前の分がありますので、それを差し引いて7掛けということで、さっき休み時間に話したんですけれども、百八十幾つかなど。そこから生保を引くと若干就学援助の数が少ないかなんかの数におさまるかなと思いますので、その辺の関係について正確なところを出していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、貧困の実態をどう把握しているかということで一生懸命考えていただいて、非課税世帯を数えていただいた。こういうことだったんですが、私は当局から出てくる答えは、

今お話ししている就学援助の人数とか世帯数とかひとり親家庭の世帯とか人数とか、あるいは不登校とかネグレクトとか、そういうことを受けているのはどのぐらいかという数字がむしろ並ぶのかなと思ったんです。ところがその辺が出てきませんでしたので、ひとり親家庭の人数は平成27年度で324人ということなので、世帯数、それだとか不登校、ネグレクトといった虐待系の数字について把握しているものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 私のほうでは、ひとり親の子供の数になるんですが、324人、そのとおりでございまして、その世帯についてはこれは分析してなくて、あとは児童扶養手当を受給している方が120世帯ですね。大体ひとり親世帯は児童扶養ですので、18歳未満であればそこら辺の世帯なのかなとは把握しています。ネグレクトについては2問目にもあるんですが、我々要保護児童対策協議会というのを一応つくっております。その中でネグレクトとか虐待とかそういった世帯を常に見守りを必要だとする家庭を把握しておりまして、それを今14ケースということでその部分では把握しています。その部分はほとんどひとり親世帯と生活保護世帯となっております、ネグレクト含めてそういった世帯を把握しています。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。今のお話は私も2問目で聞くかなと思っていたんですが、先に答えていただきまして、ありがとうございます。

そのほか、貧困の実態を把握するという意味では、町の水道料金等の公共料金の滞納であるとか、税の滞納というものも関係してくると思います。町としてはそういうさまざまな情報を握っているわけですので、そういった情報も含めて町の貧困の実態をつかむ努力をぜひ今後やっていただきたいなと思っています。

そこで、そういうことも含めて市内の連携というのはどうなっているのかということになるかと思うんであります。子供たちが生まれ育った環境によってその子供たちの将来が左右されていくということがあってはならないと思います。先ほども話をしましたけれども、片親だけですと進学率が非常に悪いとか、大学進学になると4分の1ぐらいになってしまうということもあるわけですので、そういう点では非常に貧困対策ということが貧困の連鎖を断ち切っていくという意味では大事な課題になっていると思うわけでありまして。

そこで、子供を生まれたときから幼少期、小学校、中学校、高校と連続してトータルに把握していくということが大事ではないかと思っているわけで、現在庁舎内におけるそういった子供の状況を把握するための連携というのがどんなふうになっているのか。先ほどお話しし

た児童館における子育て支援ということも含めて現在行われている事業の内容も含めてこの辺についてお聞かせいただければと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 子供の貧困に対しての特化した庁内連携を行っているかということでありまして、正直少し欠けているのかなと思っております。事例ごとには、生活保護を担当する町民福祉課、子育て支援を担当するこども支援班、母子保健を担当する健康長寿課健康づくり班及び教育課学校教育班において、貧困世帯における子供の状況などをその課その課の情報の共有で情報は共有しておりますけれども、これの連携については今後高めていきたい。また、国でも今後子供の貧困対策の状況を高めていくという情報もありますので、そういった状況を把握した上で町として独自に、また実施できる施策を関係課と連携しながら検討していくという考えでいきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） なかなかそれぞれの部署で一生懸命やっという事なんだけれども、町民福祉課のこども支援班、健康長寿、学校教育ということにおいて連携がまだまだ密ではないのかなという今の時点での話かと思いますが、今回できた児童館における子育て支援事業ですか、こういうものは私は多分将来的にはかなり中心的な役割を果たしながら貧困の問題にも対応せざるを得なくなるのかなと。そこに連携の中心点をつくるのであればそういう形になるのかなという気もするんですが、将来の見通しとして連携をどんなふうに形づくろうとするのか、その辺の見通しがあるのか。その辺いかがですか。

○議長（片山正弘君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） さっきの回答にも重複すると思うんですが、もちろん今児童館における子育て支援センターを設置しております。その中でこういった問題は中心的に考えなくちゃいけないし、先ほど申し上げました教育委員会や健康長寿課と連携して今も実際は、早く言えば貧困世帯の中でもちょっと見守りが必要だったものはこっちでケースとして挙げておいて、それは常にその子供が安心安全という観点から、もちろんそればかりじゃなくて関係機関、児童相談所から警察署、福祉事務所も入ってもらっての協議会になるんですが、そういったところで常に子供の見守りは必要と考えております。

私どもでは、今年度子育てに関する、庁内では特化した連携というのははっきり言ってないんですが、何かあった場合にはそういった連携はしていく体制はできてはおりますが、ことし佐賀県武雄市の市長が代表発起人となって、子供の未来を応援する市長連合というもので

これに賛同してもらえる市町村を早く言えば、募集というか募ったわけですね。これに私たちも松島町として手を挙げさせてもらって、そういった中でこれらの加盟している自治体によっていろいろな子供の施策とかそういったものが出てくると思うんです。そういったところ、いいところは私どももすぐ吸収して取り上げていきたいし、さらにここで大きく目的にしているのは国への施策の提言というものもありますので、そういったものはやはり国が責任持った形で持っていくのが大事だろうと我々も考えを持っていますので、そういったところを踏まえながら武雄市の募った市町村連合という情報を取り入れながら、それをさらに松島町の連携として図っていきたいというのが今現在思っているところです。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 佐賀県武雄市というとCCCの図書館で一躍有名になっているところで、なかなか斬新な物事の考え方をする市長さんなのかなという気がしますけれども、わかりました。

私も子ども・子育て支援事業計画、ざらざらっと見ました。までいにはまだ見ていないんですよ、私も。つくる前に1回見せてもらいました。残念ながら貧困大綱ができたのは平成26年8月で、これができたのは27年3月ということで、半年、9カ月ぐらいの間があったものですから、この中には貧困にかかわる計画ってないんだよね。惜しいなど。こんな気がするんですが、若干あるとすれば先ほどお話に出た教育支援訪問事業ですね。要保護児童対策地域協議会。ここがこの養育支援保護事業ということでやられていくということなので、ここが計画でいえば唯一滑り込みと言え滑り込み、間違っって入ったようなもの、間違っっていないですね、当初から入っているんだけど、貧困ということでここをもっと膨らませて対策をするという考え方も必要なのではないかと。そういう意味で、この計画書の補強ということについて、考えはないのかということもお聞きをしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 子ども計画の中では、確かにこの部分は明記されていないのが実情です。宮城県でもこの計画においてはことし3月に宮城県の子ども貧困対策計画というのを策定いたしたところで、その内容なども私らは市町村と連携する部分もありますので、そういったところを宮城県、現在の計画の中で推進していこうかなということを思っています。

貧困対策のアンケート調査ということで、国で今補助として認められるということになっておりましたので、その辺も今職員と話ししましてまずは実態調査だけでも考えてみようかと

ということで、来年度一応手を挙げてそのアンケートというか実態調査、そういったものもやっていくかと。今、ざくっと非課税世帯とかそういったもので把握している面しかないので、実際どのようなものなのか、そこら辺ちょっと内容は今通知入ってきて内容は詳しくないんですが、そういったもので研究していきながら実態調査のあり方を探っていきたいと思っています。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 貧困の計画書といいますか、宮城県では既につくったということで町もそういう計画に沿ってできれば立派なものじゃなくていいんです。課長さんの頭のところで考えられる範囲で結構でございますから、そういった計画もつくっていただいて、コンサル頼むとまたお金かかりますからぜひそういったものをつくっていただいて我々にも示していただければなという気がいたすわけでございますので、その辺執行部の中で協議をいただいて考えていただければと思っております。

3つ目に行きます。そこで、貧困対策として具体的にどんなことを考えているのか。どんなことが考えられるのかということでお聞きしておきたいと思います。そこからお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 支援対策の強化につきましては、要保護児童等に係る就学援助はこれまでも議会で説明しておりますけれども、中学校の武道の授業で使用する柔道着分を町独自に支給対象とするなど対策を図っております。また、乳幼児医療費助成を平成28年4月から18歳まで引き上げ所得制限をなくし、子育て世帯における医療費負担の軽減等を図っているところでもありまして、こういったところが今の取り組みかなと思っています。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 就学援助、そのところは今までどおりだということなんですが、私のほうからはやはりこの就学援助のところの拡大ということをもう少し考えたらいいのではないかと考えているわけです。就学援助の額についてはそれぞれ国の基準なり限度額の中で松島町としては十分に出している、そういう考え方だとは思いますが。

生活保護は当然出さなくちゃいけないということですから、あれですけども、準要保護のレベルをどこに置くのかということがあるんだろうなと思っています。先ほど、教育次長から国の就学援助基準に基づいて松島ではやっていますよということなわけで、松島町では平成18年4月1日付で松島町就学援助費支給要綱というのが私は持っているんですが、

これでよければですが、支給資格ということで第4条に記載があるわけでありまして。1番目の就学援助の支給要件は先ほどからお話にありますように生活保護法第6条第2項に規定する要保護者だとあります。3番目で当該年度において町民税が非課税であるものということで、大体この2つが基本で就学援助というものが行われているんだらうと思いますし、国ではたしか14ぐらいの項目があつて、その14項目の中においてそれぞれの市町村が判断してやりなさいということになっていたと思いますけれども、その中身を越えてはいけないということはないんですよね。就学援助の基準というのは。ですから、そこはやはり拡大していくということが大事なわけですね。

全国はいろんな自治体があるわけですがけれども、非課税という基準ではなくて生活保護の基準の1.3倍、1.5倍という基準を設けている自治体もあるんですね。そうしますとかなり広く貧困層のすくい上げということが可能になってくるのではないかと私は思っているんですが、どの程度まで拡大するかということはあるわけでありまして、そういういろんな細かいことも入るんですが、生活保護基準の1.何ぼという考えで要綱を見直したりして就学援助の枠の拡大を図っていくということなどもあつてもいいのではないかと考えて、ここに支援対策の強化という中に拡大ということを書かせていただいたわけでありまして、その辺については町としてどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今、特定的に生活保護世帯というお話でありますけれども、生活保護世帯と就学援助をどう考えていくのか、これからどう拡大していくのかということでもあります。以前、たしか、例えば一泊二日の修学旅行の援助とか通学の援助とかいろんな話があつたと思いますけれども、生活保護だからそこだけに特化した援助をすればいいのかという問題も実は裏にはあるのではないかと、私教育の立場でないからよくわかりませんが、あるのではないかと。案外それが表に出てくるとあんたは誰々がどうのこうのということではじめ問題につながってくるんだらうと思うんです。だから、やるときにはできれば今回18歳までもいろんなものを撤廃しましたけれども、みんなが平等に受けられる内容のものが一番子供たちはいいだらうと思っています。ただ、裏づけの財源がどうなのやと言われますと、今回15歳から18歳までにしてこれだけ伸びましたということをお話ししましたが、実はあそこまで伸びるということは想定していなかったんですけれども、実際それが数字として出てきているということでもありますから、やはり全体的に特化した子供たちだけでなく、その世帯だけでなく広い意味で全体的に援助する内容を私は考えていきたいと思つて

ので、よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 私もそうありたいなど。公平にみんなに同じようにやれるのであればそんなにいいことはないわけです。ですから、私は学校の給食費、できたらみんな無料にしてあげたらと、これをやるには7,000万円、6,000万円ぐらいの予算がかかりますけれども、そういうこともあると思います。子育て支援ということで見れば。

ただ、きょうお話ししているのは貧困対策ということでの話ということですのでさせていただいているものですから、極めて所得の低い部分についての支援策として就学支援というものの充実を図ってはどうかということによって、やはり教育を受けるレベルの違いといいますか、そういうことをできるだけなくして同じ条件のもと、就職や何かの条件もできていく、働く条件、選択肢も広げられるとしていかないと貧困の連鎖というものは断ち切れないわけですから、その意味で同等の教育が受けられる条件をそろえてあげるということで今お話をさせていただいているわけです。

そこで、就学援助の拡大ということもお話しさせていただいたんですが、町長はそこまでは考えたくない、言ってみればそういうお断りの今の答弁かなと思うんですが、我が町における就学援助、2013年、3年ぐらい前から生活保護の基準そのものが切り下がっているんですが、生活保護の基準が引き下がったことによって就学援助そのものの基準も下がるという仕組みになっているわけですね。その辺についての対応は今どうされているのか。その辺はどうなんでしょう。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） 先ほど、議員さんから1.何倍という考え方がないのかと。他の自治体ではそういう取り組み、1.5、1.3とかそういう取り組みをやっているところもあります。

うちの町に関しては、確かに支給要件はありますけれども、それ以外に緊急を要する場合、例えば校納金が突然納まらなくなってしまった家庭とか給食費がこれまで順調に納めていた家庭が急に納まらなくなった、これは何なんだということで学校で家庭訪問する、そうすると、例えば親が子育てを放棄するような家庭が突然見つかったとか、廊下を歩いていると子供の異臭がすごい、担任がびっくりして家庭に行くともうごみがたくさん散在していた。そういう家庭が随所に時々あらわれる傾向があります。そういう家庭をとにかくうちの町は拾おうと。これは七ヶ浜も同じなんですけれども、これはその他、特に教育長が必要と認める事柄に照らし合わせて校長と密接に連携をとってすくい上げをしているところでございます。

この間も、つい先月のことになりますけれども、アル中の母親が子育て放棄して子供の運動会の際の弁当すらつくらなかったと。その子供がそれを苦にして家に戻りたくないとか、そういう家庭もあるので、教育委員会としてはどこにどう基準を置くかというのも確かに議員さんご指摘のとおり大切なことだと思いますけれども、いわゆる教育委員会は子供がどうせうちはお金がないから大学に行けないとかどうせうちはお金がないから修学旅行に行く服が買えないとかという諦め感を子供が持たないようにするために、とにかくアンテナを高くしてそういう子供の行動を漏らさず先生方がチェックし、家庭訪問し早いうちに拾い上げて子供を適切な施設に入れる必要があるのであれば必要ですし、そういった見方に教育委員会は重点を置いていましたので、就学援助の引き下げに関しての拡大ということでご意見がありましたけれども、そういった特異なケースを1つでも多く拾ってやって、とにかく子供たちに諦め感を持たせないような学校の生活を送れるように見守っていきたいなどは思っています。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 次長、それは私、お話しいただいたのは結構なんですけれども、私がお聞きしたのは生活保護基準がどんどん下がっていましたが、2013年から下がりましたよと。それに合わせて、本町における就学援助費の基準というのはどうなっていたんですかと、変わっていないんですかと、生活保護基準が下がったこととあわせて就学援助そのものも下がっているんですかと、基準が下がっているんですか。普通は、2013年に基準を引き下げたときに2013年以前のレベルで就学援助の支給をしますよという考え方は推奨されたんですけれども、それをやるかやらないかはそれぞれの自治体で判断してくださいということだったので、我が町ではどうだったんですかということをお聞きしているんです。その辺はどうなんですか。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） うちの基準額ですけれども、その辺については見直しということとはしていないので、通常のこれまでの1人当たりの単価ですけれども、考え方は変更はしておりません。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 単価は国で示している基準があるのでその中でやればいいことで変わらないんですが、就学援助の支給するための基準、そのところは変わっていないんですかということ。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） その点については変更ありません。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。国で決めている基準の中に、支給要件に例えばクラブ活動費とかPTA会費とかこういうものも入っていますよね。我が町はこの辺入っていないと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） クラブ活動費とかそういったものについてはうちは見ておりません。これから、その部分どう考えていくかということにもつながるかと思えますけれども、その点につきましては通常の手当、それ以外の手当の中で対応できると考えていましたので、その辺の考え方については改めた考え方を今のところは持っておりません。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 国で示している基準でいくと小学校で2,710円、中学校で2万9,600円というクラブ活動費ですとどうもなっているようなんですが、こういうものも含めて拡大とは言いませんけれども、我が町からいけば拡大となると思うんですが、そこら辺も拾い上げていくということが貧困対策の1つになるのではないかなと思うんです。これは国でつくっている基準ですよ。それをやっていないところもあるわけですから、そういうものをやるということについて町長いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 正直言って、内容等余り理解していませんので、次回答弁できるときに、質問があったときにきちんと答弁しますので、よろしく検討させてください。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。それぞれの自治体の判断に任されている部分がこの部分では確かに大きいと思うんです。だから、多分松島町ではこういう部分はカットしているということなのかなとは思いますが、やはり国ではそこも含めて基準づくりしているんですね。ですから、思い切った拡大ができないのであれば、こういう部分だけでも充実させていくということをぜひお願いしておきたいと思います。

それから奨学金についても、多分そんなに大きく変わった答えは多分出てこないんだろうなと思います。もし、給付型の奨学金と、国でもいろいろこれをやらなきゃだめだと騒いでいる割には事が進まないという状況があるんですが、町としての一応の考え方だけお伺いをし

ておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） まず、就学援助費の拡大ですね。最終的なところだと思うんですけども、まずうちで考えているこれまでの経緯を見ると、十分にそれ以外の支給の内容できちんと対応できている家庭はきちんとやっておりますので、そういった家庭もある中での話だと思いますので、先ほど申し上げましたとおり、これ以外の部分のところで急遽そういう、相対的貧困に陥った家庭があらわれた場合はその時点で速やかに拾えるようなネットをしつかり張っていきたいと思いますので、他の手当といったものも保護者の皆さん方はしっかり生活設計して対応していますので、その辺も我々は評価をしていながら、今の議員さんのご指摘については近隣の動向も見ながらうちの町が果たしてそこまで上げるべきかどうかというのは今後町長部局とも協議していききたいと思います。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 私は生活保護の1.3倍、1.5倍にしろという話でなくて、国でもそういうことをきちんと基準の中で認めたものについてぜひ実施してほしいということでお話したので、今聞いていたのは給付型奨学金についてどう考えていますかと聞いたので、そこについてお答えください。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） 給付型奨学金ということで、うちもその辺の扱いというのはやはりいずれ見直しはしなきゃいけないのかなと思いますので、ただそれをいつどこでどのように見直していくかということについては、今後取り扱いも含めて教育委員会議の中でも議論し、町長部局の中でも協議していききたいと思います。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） ぜひ、いろんなことを協議していただけてよくなればいいと思いますので、その辺はお願いをしておきたいと思いますが、貧困の連鎖を断ち切るということではいろんなやり方があるんだと思うんです。

これは貧困の連鎖を断ち切る話ではないんですが、この間視察で邑南町に行ってきました。そのときに、その町には高校1校なんだそうで、その高校1校を何とか町に残しておきたいということで現役東大生の塾というんですか、そういうのをソーシャルネットワークを使ってやっているというんですね。なかなか好評で高校も今のところ何とか維持しているようですけれども、そういう形ででもいいんですが、こういう貧困世帯の子供たちに対する学習支

援といえますか、こういうのがあってもいいのかなと。ボランティアも含めて塾になかなか行けない子供たちもいるんだろうと思います、貧困世帯では。

ですから、そういう学習支援であるとか、それから御飯も食わせられないという世帯があるのかどうか、先ほどの要保護児童対策地域協議会ですか、ここでは14ケースほど取り扱っているということのお話がありましたけれども、だとすれば中には時々御飯食わせられないという子供もいるのかなと思うわけです。

そこで、通告にも書いておきましたけれども、公的な子ども食堂、今全国各地、仙台あたりでも子ども食堂というのがはやってきて貧困の子供たちだけじゃなくて来たい子供は来てもいいよと、1食何百円とかで食べていいよという取り組みが今始まっているわけですが、ぜひそういう貧困の子供たち、松島にどれだけいるかわかりませんが、民間であれ公的であれそういった子ども食堂のようなものはあったらいいのかなということも考えたりしております。

毎日じゃなくても1週間に1日とか2日とかそういう形でも、児童館に行ったら飯食えたとか、そういうのがあってもいいのかなと思いました。そういう状況の中で子供たちの状況も把握していくということも可能なのかなと思いますので、今後の課題としてこういうこともあると思いますので、その辺についての町の考えをお聞かせいただければ。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今の子ども食堂ということでありましてけれども、タイミングがぴったりですね。実は9月2日、子供向け食堂起業鋼ということで日経なんですよけれども、日本経済新聞。これで初めて今野議員からも来たのでタイミングよく載っていたなあと読んで読ませていただきました。

これを見ますと今やっているところは個人事業主、たしかNPOでやっているんだということで、自治体でやっているところはまだないようです。確かに、子ども食堂があれば貧困世帯もそこに行って食事をして、何ていうんでしょう食べられない、食べなかった子供もいなくなるのかなと思いますけれども、なかなかそれを今進めていくには県内で、じゃあ私たちの町がやろうかという財源的なこともあるし、いろんな問題があろうかと思います。ですから、もしやるとすればボランティアの団体、NPO法人、自治会等が中心となって事業展開していけるような仕組みをつくらなくちゃならないのかと。

いずれも、今後行政がやるのはなかなか大変だと思いますけれども、公的子ども食堂の対象者を貧困者に絞って実施することということじゃなくもっと広げた意味でもやることも必

要なのかなど、そういった対象者のことも考えながら難しい点はいっぱいあるかと思いますがけれども、他市町との連携も見ながら我が町としても考えていきたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 大体以上で終わるわけですがけれども、子ども食堂などは言いましたように本当に貧困の子供だけじゃなくいろいろな子供が寄ってきて食べていけると、子供たち同士も交流するし、そこに例えばボランティアのおばちゃんがいればそのおばちゃんたちと交流して、やはり貧困の子供たち自身もしっかり成長していくという場がつくられていけばいいのかなと思えます。

また、最初にお話ししました学習支援の問題があるかと思うんです。いろんな形で学習支援という可能性はあるかと思うんです。松島は大分高齢化はしていますけれども、学校の先生方は退職して住まわれている方も結構多いと聞いていますから、そういう町の人材といいますか、使いながら貧困の子供たちの学習支援に向けていくその力をおかりするということもあっていいと思えますし、東大の学生がこうやってソーシャルネットワークを使って松島で始めましたなんていう話になればこれはこれでまたニュース性のある話ではありますけれども、そこまでやるかどうかは別問題として学習支援も含めてまた子ども食堂などの実現なども含めて、介護保険も地域の力をかりてこのごろはやらなくちゃいけないと、こうなっていますけれども、やはり金がなければならぬに地域の持っている力を引き出しながらそういったものを実現をしていただきたいということを最後をお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。終わります。

○議長（片山正弘君） 今野議員の一般質問が終わりました。

○議長（片山正弘君） 以上で通告をいただいた一般質問が終わりました。

日程第3 議案97号 工事請負契約の締結について

○議長（片山正弘君） 日程第3、議案第97号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論に参加ございますか。

（「なし」の声あり）

なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第97号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第97号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第4 議員提案第5号 宮城県の子ども医療費助成制度に係る県補助の一層の
拡大を求める意見書について

○議長（片山正弘君） 日程第4、議員提案第5号宮城県の子ども医療費助成制度に係る県補助の一層の拡大を求める意見書についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

（「なし」の声あり）

なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議員提案第5号宮城県子ども医療費助成制度に係る県補助の一層の拡大を求める意見書については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5 議員提案第4号 議会史編纂特別委員会設置に関する決議について

○議長（片山正弘君） 日程第5、議員提案第4号議会史編纂特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し提案理由の説明を求めます。12番高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） 高橋利典でございます。

議員提案第4号議会史編纂特別委員会設置について説明をいたします。

松島議会は平成29年に発足70年を迎えます。松島町議会史は50年史がございしますが、それか

ら20年の歩みを追録版として発行することは地方自治の歴史を後世に伝え、これからの地方創生にも寄与するものと考え、本日委員会の設置を提案するものであります。

○議長（片山正弘君） 提案者からの説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

（「なし」の声あり）

なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第4号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議員提案第4号議会史編纂特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議会史編纂特別委員会設置の正副委員長選任のため、特別委員会を開会いたします。

委員長が選任されるまでの間委員会条例の規定によりまして年長者である澁谷秀夫議員に臨時委員長の職務を執行していただきます。

暫時休憩いたします。

午後1時44分 休 憩

午後1時51分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

議会史編纂特別委員会設置の委員長には高橋利典議員、副委員長に櫻井 靖議員が選任されました。

次の日程に入る前に委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出等を一覧表で配付しますので、暫時休憩いたします。

午後1時51分 休 憩

午後1時52分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

日程第6 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（片山正弘君） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長から、お手元に配付しました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

申し出がありました審査・調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○事務局長（千葉義行君） それでは、朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表。

委員会名、継続審査等の内容、審査の期限の順に朗読いたします。

議会運営委員会、次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。期限は平成28年12月定例会。

続きまして、議会広報発行対策特別委員会です、「松島議会だより」の発行に関する審査・編集。期限は平成28年12月定例会。

議会史編纂特別委員会。「議会史編纂に関する事項」調査終了まで。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしの声があり、異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

本定例会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

平成28年第3回松島町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後1時54分 閉 会